

松浦川流域懇談会 設立趣旨（案）

平成 9 年の河川法改正に伴い、河川管理者は河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、その基本方針に沿って今後の具体的な河川整備の目標や内容を示す「河川整備計画」を定めることとされています。

松浦川水系においては、平成 18 年 4 月 24 日に「松浦川水系河川整備基本方針」を、平成 21 年 7 月 21 日に、今後概ね 30 年間の具体的な計画を示した「松浦川水系河川整備計画」を策定いたしました。

今後、この河川整備計画に基づき、松浦川の川づくりを進めていくためには、より一層、地域住民、市民団体、学識経験者、関係機関等との連携が重要です。また、整備計画の内容についても自然的・社会的状況の変化や事業の進捗等に伴い見直し等が必要な場合もあるため、松浦川の川づくりにこれまで携わって頂いた方々と継続的に連携・協働することが重要です。

このことから、松浦川を流域一体として捉えた中での意見交換や情報が共有できる場として「松浦川流域懇談会」を設置するものです。